



株式会社鶴亀がノイルイミュン・バイオテック株式会社<4893>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのノイルイミュン・バイオテック株式会社<4893>について、株式会社鶴亀が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため提出者1の単体保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社鶴亀のノイルイミュン・バイオテック株式会社株式保有比率は、26.82%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月28日。